

2017年4月26日

認定事業者の皆様へ

公益財団法人
自然農法国際研究開発センター
認定事務局長 大橋 弘保

有機農産物の生産に使用できない資材について

平素は 当センターの活動並びに有機食品の検査認証制度にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

先日、農林水産省から「ニイガタオーレス株式会社（新潟県胎内市）が生産した不適合資材についてご連絡したばかりですが、新たに同社が生産していた別の肥料及び「有限会社やまがたスリートップ（山形県南陽市）」が生産した以下の肥料に化学合成物質である凝集促進材が添加された汚泥が原料として使用されており、有機農産物の日本農林規格において使用できないものである」旨の通知がありましたのでお知らせします。

グループ認定の事業者におかれましては、メンバー全員にも漏れなく周知してください。

なお、農林水産省より、当該資材の不適合に係る認定事業者への通知とともに、当該資材の使用状況についての調査依頼が来ておりますので、お手数ですが、別紙の用紙に必要事項を記入の上5月6日（土）までに回答くださいますようお願いいたします。

【不適合となった資材】

メーカー名：ニイガタオーレス株式会社（新潟県胎内市）
資 材 名：スーパー・ワールドエース

メーカー名：有限会社やまがたスリートップ（山形県南陽市）
資 材 名：スーパーゼオグリーン

※上記資材は、認定ほ場における有機管理には使用できませんのでご注意ください。

なお、当該資材を使用している事業者の今後の対応については別途ご連絡をさせていただきます。

本件に関しまして、ご質問・ご不明な点等ございましたらお知らせ下さい。

以 上

本件担当
認定事務局 森・吉田・谷木
電話：0557-85-2001
Fax：050-3730-5908

(公財) 自然農法国際研究開発センター
認定事務局 行
(Fax : 050-3730-5908)

事業者名 :
代表者 :
(又は記入者)

ニイガタオーレス株式会社及び 有限会社やまがたスリートップの資材について

この度、認定事務局から通知された「有機農産物の生産に使用できない資材について」
に関し、以下のように報告します。

1. 認定を受けたほ場において、ニイガタオーレス株式会社の生産した以下の
資材を使用している。 はい ・ いいえ (該当するものに○)

スーパー・ワールドエース

2. 認定を受けたほ場において、有限会社やまがたスリートップの生産した以下の
資材を使用している。 はい ・ いいえ (該当するものに○)

スーパーゼオグリーン

(1、2. で「はい」に○を付けた方のみ、お答えください)

3. 使用している (又は使用していた) 資材 ※該当する全ての資材についてお書きください。
(資材名) 使用していた使用期間 (又は最終使用日)

(5月6日までに報告してください。)